

2022（令和4）年度 第2回 知床世界自然遺産地域

適正利用・エコツアーリズム検討会議

議事録

日 時 : 2023年（令和5）年2月1日（水）13:00～16:00

場 所 : 斜里町公民館「ゆめホール知床」

<議事>

1. 適正利用・エコツアーリズム検討会議について
2. 知床エコツアーリズム戦略に基づく提案の進捗状況
3. 個別部会等からの報告
 - (1) 厳冬期の知床五湖エコツアー事業
 - (2) 知床五湖地区における取組
 - (3) カムイワッカ地区における取組
 - (4) ウトロ海域における取組
4. その他報告
 - (1) 知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて

令和4（2022）年度 第2回 適正利用・エコツーリズム検討会議 出席者名簿（敬称略）

■委員

所属	名前
弘前大学 名誉教授	石川 幸男
北陸先端科学技術大学院大学 先端科学技術研究科 教授（座長）	敷田 麻実
富山大学 教育学部 教授	高橋 満彦
北海道立総合研究機構 エネルギー・環境・地質研究所 専門研究主幹	間野 勉（WEB）

以上、五十音順

■地域関係団体

所属	名前
ウトロ地域協議会 事務局	桜井 あけみ
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会 事務局長	新村 武志
（一社）知床羅臼町観光協会 事務局長	立石 敦也
知床ガイド協議会 会長	岡崎 義昭
同 幹事	松田 光輝
公益財団法人知床財団 理事長	村田 良介
同 事業部 参事	秋葉 圭太
同 事業部 公園事業係 係長	坂部 皆子
知床自然保護協会 会長	綾野 雄次（WEB）
斜里山岳会 副会長	山中 正実
羅臼山岳会 会長	佐々木 泰幹（WEB）
羅臼遊漁釣り部会 事務局	天野 美樹
知床小型観光船協議会 会長	神尾 昇勝（WEB）
知床羅臼観光船協議会 会長	長谷川 正人
一般財団法人自然公園財団 知床支部 主任	向山 純平
知床ウトロ海域環境保全協議会 事務局長	福田 佳弘

以上、設置要綱記載順

■関係行政機関

所属	名前
斜里町 商工観光課長	河井 謙
同 環境課長	結城 みどり
同 商工観光課 観光係長	岩渕 聖也
同 環境課 自然環境係長	吉田 貴裕
同 産業部長	茂木 公司
羅臼町 産業創生課 まちづくり担当課長	湊 慶介（WEB）
同 産業創生課 主任	田澤 道広（WEB）
国土交通省 北海道運輸局 北見運輸支局 首席運輸企画専門官	中野 靖弘（WEB）
同 北海道運輸局 釧路運輸支局 主席運輸企画専門官（総務企画担当）	若杉 貴志（WEB）

■事務局

所属		名前
林野庁	北海道森林管理局 計画保全部 計画課長	佐野 由輝 (WEB)
同	北海道森林管理局 計画保全部 自然遺産保全調整官	工藤 直樹 (WEB)
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 所長	小田嶋 聡之
同	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター 一般職員	寺田 崇晃
同	北海道森林管理局 網走南部森林管理署 署長	早川 博則
同	北海道森林管理局 網走南部森林管理署 森林技術指導官	清水 亜広
同	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 署長	目黒 剛志 (WEB)
同	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署 森林技術指導官	杉原 優人 (WEB)
北海道	環境生活部 自然環境局 自然環境課 課長補佐	瀧澤 克昌 (WEB)
同	環境生活部 自然環境局 自然環境課 主査	栗林 稔 (WEB)
同	環境生活部 自然環境局 自然環境課 主任	増子 萌 (WEB)
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 自然環境係 係長	亀崎 学
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 自然環境係 主任	諏訪 百香
同	オホーツク総合振興局 保健環境部 環境生活課 知床分室 主幹	椿原 匠
同	根室振興局 保健環境部 環境生活課 係長	河崎 淳 (WEB)
同	根室振興局 保健環境部 環境生活課 主事	岸 康申 (WEB)
環境省	釧路自然環境事務所 所長	川越 久史
同	釧路自然環境事務所 国立公園課 課長	柳川 智巳
同	釧路自然環境事務所 国立公園課 課長補佐	伊藤 敦基
同	釧路自然環境事務所 国立公園課 自然保護官	小川 佳織
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 首席国立公園保護管理企画官	家入 勝次
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園利用企画官	井村 大輔
同	釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所 国立公園管理官	山田 秋奈
同	釧路自然環境事務所 羅臼自然保護官事務所 自然保護官	塚本 康太

■運営事務局

所属		名前
公益財団法人 知床財団	事業部 公園事業係 主任	江口 順子
同	事業部 公園事業係	吉澤 茉耶
同	事業部 公園事業係	茂木 瑞稀
同	企画総務部 総務係	新藤 薫

■傍聴

所属		名前
釧路新聞社	中標津支社	五味 亜希子 (WEB)
知床自然大学院大学設立財団		船木 大資

※1. 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。

※2. 文中、WGはワーキンググループの、MLはメーリングリストのそれぞれ略称として使用した。また、適正利用・エコツーリズムWGはエコツーリズムWG、適正利用・エコツーリズム検討会議はエコツーリズム検討会と略して記した。

開会挨拶・資料確認 等

塚本：これより令和4年度第2回エコツーリズム検討会議を開催する。開会に先立ち、環境省釧路自然環境事務所長の川越より挨拶申し上げます。

川越：本日はお忙しい中、ご参集いただき、感謝申し上げます。また、日頃より知床世界自然遺産地域における適正な利用やさまざまな取組にご協力いただいていることに対し、御礼申し上げます。本会議は知床において非常に重要な課題のひとつである「適正利用とエコツーリズムの推進」について、地域の皆様と一緒に議論していく貴重な場であると認識している。本日の会議では、個別部会の実施状況の報告の後、世界自然遺産地域の管理計画の見直し案について現状の案を説明し、皆様からご意見をいただきたい。建設的な議論をできることを期待し、開会のご挨拶としたい。

塚本：続いて本日の委員の出席状況を報告する。愛甲委員、庄子委員、中川委員は欠席である。間野委員はウェブで参加する。続いて配布資料を確認する。参考資料1、参考資料2については、本日午前で開催されたエコツーリズムWGの資料と重複するため、出席者は再使用いただきたい。参考資料3は前回会議の議事録であるが、今回は電子のみとし印刷資料には含まれていない。資料に不足があれば事務局まで連絡されたい。なお、本会議は公開で行われ、資料及び議事録については後日、知床データセンターのウェブサイトで公開する予定だ。以降の進行を敷田座長にお願いする。

敷田：今年度2回目のエコツーリズム検討会議である。本会議は、私たち専門家と地域団体の代表、管理者である関係行政機関の3者が意見を共有し、議論を進める場だ。意見や主張の相違はあると思うが、双方の発言や考え方を尊重し、議事の進行に協力願う。異なる意見があることはマイナスではなく、それだけ多様な見方ができるという点で私たちの将来にとってプラスになると考える。本日の議事の進行に当たっては、座長である私が皆さんの意見を伺うが、基本的な資料の説明は事務局にお願いをする。発言をする際、会場の出席者は挙手で発言の意思を示してほしい。オンラインの出席者は、挙手マークを表示するか、発声により発言の意思を知らせていただきたい。私は会場とオンラインの両方を中継しながら進行する。なお、会議の終了予定時刻は16時である。円滑な議事進行に協力をお願いする。

議 事

敷田：1点目の議題は前回会議からの継続議事である。事務局より説明願う。

1. 適正利用・エコツーリズム検討会議について

- ・資料1 H25年度第2回適正利用・エコツーリズム検討会議資料「適正利用・エコツーリズム検討会議の今後の運営について」【R5年1月末時点修正案】

……環境省・柳川が説明

敷田：事務局から資料1の概要を説明いただいた。これに関して意見等あるか。

山中：運営上の課題を踏まえたエコツーリズム検討会議のあり方については、前回会議でかなり議論があり、事務局から見直しの必要性が明言されていたと思う。一方、資料1の内容は、運営の細則に関する過去資料の文言修正であり、資料1（別紙）は変更点が見受けられない。エコツーリズム戦略や検討会議の見直しの検討資料とは言えないのではないか。先般、このテーマについて各団体へのヒアリングも行っていただけると記憶するが、その結果も提示されていない。現状の課題や見直しのポイント、改善の方向性について教えていただきたい。

敷田：事務局から説明を願う。

柳川：資料1については、前回のエコツーリズム検討会議で意見のあった、設置要綱の改正を目的として提示したものである。前回会議での山中氏からのご指摘は、提案制度や承認プロセスに課題があるため、改善すべきとの意見だと認識している。これらの手続きにはエコツーリズム戦略の改定が必要となる。事務局で行った関係団体へのヒアリング結果を踏まえ、エコツーリズム戦略の改定方針が決まった段階でご相談したい。本日は設置要綱の改正に向けたご意見をいただきたい。

敷田：事務局から説明があったように、資料1はエコツーリズム戦略改定の前段階として整理したものである。各団体へも個別にヒアリングをしたとのことであり、今後はエコツーリズム戦略の改定も視野に入れて、この場で議論が進むという理解でよいか。

山中：資料1は設置要綱を改正するために、現状の矛盾点について細かい文言修正をしたものであり、エコツーリズム戦略や検討会議の運営方針については、大幅な見直しを行う前提で別途議論を行うという理解でよいか。もう少し簡潔に説明していただきたい。

敷田：事務局はもう一度説明願う。

柳川：現行のエコツーリズム検討会議の設置要綱は、各構成員の役割等の基本的な事項が記載されていないため、まずは不足している部分を修正し、設置要綱に従った会議の運営をしたい。今回の資料はそのための補足資料を修正したものだ。一方、前回会議では、エコツーリズム戦略に沿った手続きで新たな提案をするメリットがない、提案者の負担が大き過ぎるといった非常に現実的なご意見をいただいた。事務局としては、関係機関のヒアリングを行ったところであり、課題や変更の必要な事項を整理した上でエコツーリズム検討会議に提示し、意見をいただき決めていくことを予定している。

敷田：ここで決められている進め方は、エコツーリズム検討会議で合意し、決定したことであり、これを改定するにもエコツーリズム検討会議での手続きが必要だ。先ほどの説明は運営について未整備であった細部について修正したという理解でよいか。

柳川：そうだ。

敷田：今後、エコツーリズム検討会議のあり方を変えていくには、この場でエコツーリズム戦略の改定について議論を行うことが必要だ。これは今までのさまざまな団体や協議会で決めてきた改訂のプロセスと全く変わらない。もう一度申し上げるがエコツーリズム検討会議は地域の方と専門家、管理者の3者で議論をする場である。個人や組織が一方向的に要望を出すのではなく、協働により解決方法を考え、決めるしくみとなっている。資料1、資料1（別紙）に関して補足はあるか。

高橋：資料1の修正内容自体は賛成である。最新の設置要綱は令和元年9月30日に一部改訂されている。資料1は設置要綱ではないと思うがどのような位置づけか。

敷田：私から補足説明する。資料1はエコツーリズム検討会議の発足当初、出席者が70名以上おり、警察や海上保安庁といった直接利害に関わらない組織も参加していたため、平成25年度第2回エコツーリズム検討会議において、会議メンバー構成の組み換えを提案した際の資料である。そのため具体的な運営について取り決めたものではない。現状と照らし合わせ、不足している点を今回修正いただいた。なお、当時の議事録は要約されており、会議メンバー構成の組み換えについて詳細は触れられていないが、当時担当していた私と環境省羅臼自然保護官事務所の三宅自然保護官が、この資料が作られた経過を記憶している。従って、資料1は構成員の変更に伴う会議運営の取り扱いが主な内容であり、設置要綱ではない。

高橋：承知した。前回会議できちんと要綱を作った方がよいといった議論があったが、設置要綱を作り直さなかった理由はなぜか。

敷田：設置要綱の有無ではなく設置要綱で具体的に何を決めるかという内容と併せた議論がふさわしいと考える。事務局から意見はあるか。

柳川：現行のエコツーリズム検討会議の最新の設置要綱は、令和元年に改訂されたものであり、エコツーリズム検討会議の構成員が記載されている。しかし、過去にメンバーの変更を行った経緯は議事録や設置要綱からは十分に把握できない。また、座長の役割や選任方法、各専門委員や地元関係団体の役割については全く規定がない。今後は、各構成団体の役割等、必要事項を記載した適切な設置要綱に改定したい。

敷田：エコツーリズム戦略の中にも、運営について触れている部分があるが、設置要綱はエコツーリズム検討会議の委員を任命するための事務的な説明資料のように作られていたはずである。少なくとも私が就任した時はそのような説明がなされた。

高橋：承知した。知床データセンターに掲載されている「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の設置について」という文章が設置要綱ということか。

柳川：現行ではそのような整理である。

高橋：資料1は設置要綱の上位文書と下位文書どちらにあたるのか。

柳川：設置要綱の方が上位文書と考えており、資料1はその内容の一部を示していると捉えている。

高橋：設置要綱として両方が存在するということか。

柳川：そうだ。

高橋：今後の継続審議で両方を併せた良い案ができると考えてよいか。

柳川：本日の意見をふまえて案を提示させていただく。

高橋：承知した。

敷田：基本的にはエコツーリズム戦略があり、それと連携する設置要綱や運用指針を矛盾がないように整理すべきだ。事務局には今後、できるだけシンプルに整理をお願いした

い。

石川：資料1の「構成メンバーの役割」について「委員」と「専門委員」を一本化し「専門家」に変更しているが、当初は必要に応じて専門的な関りで助言を行う位置付けとなっていた。前回会議で申し上げたが、これまでエコツアーリズム検討会議に参加し、提案に基づく個別部会設置の承認に立ち会っているが、助言のために関わる委員がその場に参加することに自身も含め非常に違和感があった。皆さんの意見が一致するなら、個別部会設置の承認に関しては、専門家は関与しないという考え方があってもよいと考える。ただし、前回のエコツアーリズムWGで愛甲委員から指摘があった通り、地域全体の適正利用やエコツアーリズムのあり方に関する議論には参加する必要があると考える。従って、個別提案と全体のあり方に関する議案の仕分けが必要ではないか。先ほど山中氏の発言は運営の細部に関わると思うが、そのような仕分けを整理できれば、構成メンバー各々の役割を認識した上で参加し、発言ができると思う。ご検討いただきたい。

敷田：エコツアーリズム検討会議全体に関わる議論と個別部会の議論は分けて進めるべきという発言であり、もったもな意見である。個別部会の承認の際は、関係する専門分野の委員に参画を依頼することになっている。一方で、エコツアーリズム検討会議における意思決定に専門家が参加をしない選択も可能である。過去にも決議の際に委員が退席した事例もあり、妥当な判断だと考える。石川委員それでよいか。

石川：その通りだ。

敷田：他に関連して意見等あるか。

村田：前回会議では、エコツアーリズム戦略やエコツアーリズム検討会後のあり方について、今後どうあるべきか、事務局から課題提起があったものと理解している。設置要綱の文言や構成員についての議論も重要であるが、会議本体のあり方について整理が必要である。エコツアーリズム戦略においては、エコツアーリズム検討会議の運営について数行の文章でまとめられているだけだ。エコツアーリズム検討会議のあり方についての議論が不十分と考える。いわば、地ならしの作業が重要だ。改めて確認だが、前回会議でエコツアーリズム検討会議のあり方について提起があり、見直しも明言されたが、この本格議論は今後も継続するという理解でよいか。この議論をきちんと行わなければ、エコツアーリズム戦略も実りあるものにならない。

敷田：他に関連して意見等あるか。

間野：午前のエコツーリズムWGでも話題に上がったが、エコツーリズム戦略の策定から来年度で10年になるということで、内容の見直しが検討されている。エコツーリズム検討会議の場で、どのように地元の合意形成や意思の疎通を図りながら、議論を深めて有意義にエコツーリズム戦略の見直しを進めていくかが重要だ。エコツーリズム検討会議の今後の運営については、来年度以降に本格的に始まるエコツーリズム戦略の見直しと併せて議論を深めていくという点を、本日確認できればいいのではないかと。

敷田：エコツーリズム戦略は運用されてから2023年でちょうど10年になる。戦略では、おおむね10年で内容を見直すとの規定があり、この機会に内容を検討してもよいのではないかと意見であった。エコツーリズム戦略自体は、地域の関係者と専門家そして事務局、この3者が共同して運営する場であると位置付けられている。地域連絡会議とは性格が異なると理解いただきたい。

高橋：これからエコツーリズム戦略についても検討を進めていくことになると思うが、本日の議題はエコツーリズム検討会議の今後の運営についてということで、文言の修正だけに留まらず少し深い話し合いになったと思う。このテーマについてヒアリングも実施されたと発言があった。次回の会議開催は約半年後となるため、まだとりまとめ中かもしれないが、差し支えない範囲でどのような意見が出たのかを教えていただきたい。

敷田：事務局から説明願う。意見のとりまとめができていなければ、後日資料提供をしていただくのが良いかと思う。

川越：ヒアリング結果はとりまとめ作業が途中のため、網羅できていないかもしれないが、現時点でいただいている主な意見を紹介する。まず1点目は先ほどから話題に上がっている設置要綱について、さまざまな文書に分散された記載を整理すべきという意見。2点目はエコツーリズム戦略の新しい取り組みやルール等の承認のプロセスについて、もう少し時間短縮を計れないか、手間や方法を改善すべきという意見。3点目は承認した際のメリットについて、地域合意によるお墨付きというメリットはあるが、それ以外にも財政面も含めたメリットが必要ではないかという意見。4点目は提案をした際のサポート体制について、提案を実行するには提案者のみで対応するのは大変な場面があるため、個別部会に移って実施していく際も含め、サポート体制があると提案がしやすくなるのではないかという意見。5点目は皆様に実施していただいているモニタリングについて、これからも継続していくつもりだが、工夫して省力化や効率化を図れないかという意見。今申し上げた5点ほどの意見があると認識している。

前回会議の場で愛甲委員から、ここでは関係者が膝を突き合わせて議論してきたし、これからもそうであるべきだという話があった。事務局としても皆様の考えや意見は議論のたたき台としてお示しし、エコツーリズム検討会議では地域の方からの自発的な意見が集まる場として機能するよう努力していきたい。

敷田：ヒアリングでの意見を5点、要約して説明していただいた。加えて、エコツーリズム検討会議はただ要望を伝える場ではなく、地域の方と専門家、事務局の3者が忌憚なく議論や意見交換をする場であるということが、確認された。

長谷川：この会議は厚手の資料を準備し、インターネット配信も行っているようだが、冗長な話を10年間も続けているといつも感じている。もう少し簡潔でわかりやすく、そして地域の小さな意見も反映した前向きな話し合いをしていただきたい。エコツーリズム検討会議はこれからも続くだろうが、基本的な進め方を見直し、迅速な決定がなされるような組織体制を望む。

敷田：小さな問題も気軽に提案でき、もっと早く決定ができるような進め方にした方がよいというご意見であった。今の発言に関して私の意見を申し上げる。この会議は年4回、午前と午後に分け、実質的には2日間かけて開催している。年2日間の会議で物事が決まってくると期待をすることは無理がある。48時間で大事なことがたくさん決められるというのは幻想に過ぎない。短時間で多くの事案を決定するためには、会議の場以外でメールやSNSも活用しながらさまざまなことを補完、継続して議論をしたりして議事を進めるべきだと思う。改善すべき点はあるが、この10年間でこれだけの物事を決められたことを評価してもよいと思う。さらに、この10年間で参加者の発言力が向上し、非常にコンパクトで的確になった。10年前は議事がなかなか進まないということがあったが、皆さんが進行に協力いただいたおかげでこの点は非常に前進をした。エコツーリズム検討会議は1回当たり約100万円程度の費用や謝金がかかっていると思うが、そのコストを考えても会議はできるだけ効果的に開催・運営したほうがよいというのが私の意見である。

長谷川：100万円もかかっているとは驚きだ。もう少し大事に使った方がよい。

敷田：金額は私の想像であるが、費用がかかっていることは確かである。もちろん皆様の時間にもお金がかかっているなので、お互いの時間を使うならやはりできるだけ良い方向へ繋げたいという気持ちになるはずだ。ちなみに、先ほどさまざまな要綱の話が出たが、他に「エコツーリズム戦略事務取扱要領」という文章があり、こちらは誰が何をすべきか、役割なども詳細に記載されている。これと併せ、皆様の議論を反映させれ

ばよいものになるのではないか。前回、愛甲委員と知床財団の村田氏からも話があったが、この場は全体の話ができる貴重な機会であることは間違いない。前向きに様々な意見が出ればよいと思っている。最初に申し上げたとおり、他者の批判ではなく、より良くするための発言に切り換えるとスムーズになるだろう。座長は設置要綱の中にもあるが基本的に進行の役割であり、場合に応じて調定や聞き役なども担ってきた。ある意味、司会の役割を越境していると認識しているが、このような多人数の会議運営や、この場の発言だけが全ての意見ではないという考えで実施してきた。特にないようであれば次の議題へ移ってよいか。

川越：はい。

敷田：川越所長から説明のあったヒアリングで得られた意見については、継続してまとめていただくことと、それを基に今後、取扱要領、戦略、設置要綱、運営のあり方のような制度の再整備をしていくということを確認した。それでは次の議題に移る。議題2について北海道庁から説明願う。

2. 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況

・資料2 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 ……北海道・椿原が説明

敷田：1月30日の知床の日は道条例で定めた日だが、普及啓発イベント等の実施があれば紹介いただきたい。

椿原：1月30日は平日ということもあり、前日の29日に札幌と知床ウトロ地区でそれぞれ講演会を実施した。ウトロではゼロカーボン推進地域ということもあり、それと連携したセミナーと体験イベントを知床世界遺産センターで実施した。当日は天候が心配だったが、家族連れを含めさまざまな参加者に好評いただいた。セミナーも集客があり盛況に終了した。世界遺産センターではパネル展も開催中である。札幌でも同様に講演会を実施させていただいた。

敷田：知床の日は苦勞して決めた日だ。来年度以降も引き続き注目し、活用をお願いしたい。それでは次の議題に進みたい。

3. 個別部会からの報告

・資料3-1 2022年度厳冬期の知床五湖エコツアー事業について

……知床斜里町観光協会・新村が説明

敷田：資料 3-1 に関してご意見等あるか。

山中：厳冬期エコツアーの事業期間中に知床五湖を目的とした観光利用ではなく、岩尾別ゲート以奥で行われる冬期登山や、岩尾別台地やカムイワッカ方面を散策する利用は厳冬期エコツアーの取り決めとは関係ないという理解でよいか。

敷田：新村氏お答え願う。

新村：直接は関係ない。

敷田：以前に随分議論した除雪の方針について、最終確認したのは2年前だと思うが、以降方針に変更はないのか。

新村：自主除雪を継続している。

間野：今年1月の利用実績や2月以降の予約状況を説明いただいたが、コロナ禍も含め、過去と比較して利用者の動向についてどのように評価しているか。

新村：コロナ禍前の利用実績は約2,800名であったが、2020年2月からインバウンド客が減り、2021年は700名、2022年は1,300名と推移しており今年度は2,000名の目標を立てている。現時点で2023年2～3月の予約者は910名と申し上げたが、そのうち800名の予約が2月に偏っている。今後は3月の集客に向けて尽力したい。

敷田：関連して、斜里町と羅臼町よりコロナ禍からの回復状況と観光の動向を説明いただけるか。間野委員が聞いたかったのはおそらくそういうことだと思うので特に資料の用意がなくても普段からの情報で十分である。

河井：コロナ禍の影響が出始めたのは2020年の2月下旬頃からだ。2020年5月は入込みが壊滅的となり、前年同期比約95%減まで落ち込んだ。その後、2020年8月から11月中旬にかけてGoToトラベルキャンペーンが実施され、10～11月には前年を上回るほどのV時回復となった。しかし2021年からコロナの第3、第4、第5波の感染拡大があり再び低迷した。2019年度比で言うと入込状況は約4割と少ない状況が続いており、回復を期待した今年度は約2割減まで回復すると見込んでいたが、結果的には年間ベースで約45%落ち込んでいるというのが現状である。簡易な分析によると、45%

のうちコロナによる影響が約20%、残りの20数%は海難事故による影響とのことだ。今冬の観光についても空港データ等を見る限り、必ずしもよくない。その中で厳冬期の知床五湖エコツアーのようなアクティビティは、来訪者が減っている中で比較的健闘している状況だ。もともと厳冬期の知床五湖ツアーは約半分がインバウンド客で占められていたが、国内の観光客を中心に少しずつ回復している傾向が見えるので、今後の流氷観光に期待している。

敷田：続いて、羅臼町から説明願う。

長谷川：羅臼町観光協会は新しい事務局長が着任したばかりなので私が代わりに説明する。斜里町のように具体的な観光客の入込状況の数字は把握していないが、どこの観光地もコロナ禍で必ずダメージを受けている。それに加え海難事故の影響は非常に大きかった。関東や関西地域の観光地は元のように観光客でごった返しており、現在も観光客が少ないのは知床だけである。斜里町と同業者やホテル関係者から話を聞くと、やはり斜里町の方がダメージは大きいという印象を受ける。羅臼町の観光船については海難事故後の6月はシャチを目当てにする観光客が多く過去最高の入込状況であった。観光客は海難事故のことを理解して、自己責任で乗船する者が多かった。流氷観光について、羅臼は観光船と大きく連動している。2月は昨年と比較すると回復しており、あと1週間もすれば各観光船の予約も増え、道の駅もかなり混むであろうと予想している。

敷田：非常にわかりやすい説明であった。両町からのお話では、コロナ禍の影響も大きいが海難事故の影響も深刻であるという共通した認識であった。間野委員、今の説明でよいか。

間野：今後のことを考える上で、ツアーの安全管理が非常に重要であることを私たちは学んだと思う。

敷田：安全安心の配慮が重要になってきていることは、皆さんも共感されるころだろう。次に知床五湖地区における取組に議事を移る。こちらは厳冬期ではない時期の取組みについてである。

・資料3-2 知床五湖地区における取組の進捗状況について ……環境省・山田が説明

敷田：ご意見等あるか。スイレンに関する報告は、前回会議における中川委員からの指摘に

対応したものと記憶している。

山田：そうだ。

間野：知床五湖の夏期の利用について、ヒグマの出没による閉鎖等、立入規制の発生状況を教えていただきたい。

山田：今年度のヒグマの出没状況について、ヒグマ活動期は例年ベースだが、植生保護期は秋期にドングリが豊作であった影響からか、地上遊歩道の閉鎖回数が利用調整地区制度導入以来過去最高となった。詳細は前回会議で提出した資料を確認いただきたい。

間野：承知した。

敷田：他に質問等あるか。

高橋：現在の登録引率者数で不足はないのか。また適切とされる登録引率者数を教えていただきたい。

山田：登録引率者数は現状 30 名前後であり、運用に支障や混乱は起きていないと認識している。適切な人数については今後の利用形態や需要と供給のバランスで変化すると思う。

高橋：登録引率者は知床五湖の引率をするか否かを自由に決められるのか。当番を割当てられることはあるか。また登録引率者が集客不足で困っている等の状況はあるか。

山田：基本的に集客は登録引率者に一任している。ただし、小ループツアーは今年度より事前予約制を取り入れたが、こうした試行・一時的な枠組みについては集客や予約管理に課題があり、利用者の受け入れ体制を整えるため当番制としている。

敷田：他に意見等なければこの議事を終了する。

山田：資料の修正がある。知床五湖登録引率者審査部会の最新開催日は 12 月 2 日と記載があるが、正しくは 1 月 24 日にも今年度 2 回目の会議を開催し、新規養成者の募集について決定している。後ほど資料を追記修正して差し替えたい。

間野：一湖のスイレンの繁茂状況について、今後のスケジュールを提示いただいたが、景観

保護として今回限りなのか、今後どのような位置付けで進めるのか。景観保護と併せて、湖の植生環境の遷移であるため、どのような方法が望ましいのか石川委員からご意見を伺いたい。

敷田：先に環境省より説明願う。

山田：スイレンの問題に関して、資料には景観への影響と記載があるが、専門家へのヒアリングからは生態系への影響といった観点からも考える必要があるのではという指摘であった。何に重点をおいて考えるか決まらなければ今後の方針、対応も決められないため、まずは知床五湖の利用のあり方協議会で整理させていただきたい。なお、知床五湖のモニタリング計画で想定している外来種調査と紐づけるのは現時点で難しく、今後別枠で取り組むことになると考えている。

敷田：外来種問題そのものの取り組みとは別の扱いをするということか。

山田：知床五湖の外来種に関するモニタリング計画は、利用調整の効果をモニタリングするという観点から、利用者の踏圧の影響を見るなど地上遊歩道における植生のモニタリングを想定している。湖面に繁茂している水生植物は対象外であるため、別枠で取り組むことになる。

敷田：石川委員に説明願う。

石川：私は水生植物の知識があまりないため、知床五湖の水生植物の遷移についてよくわからない。湖が植物によって少しずつ埋まっていく事例は教科書にも載っているが、それは現在、我々が問題にしている一湖のスイレンより遥かに長い期間のことだと思う。スイレンが外来種として移入したのは自然の状況ではないため確定的なことは言えないが、少なくともこれだけ水面を埋め、水面下にも植物体があるのでこれらが蓄積されれば、水質に大きな影響を与えることも考えられるが、それ以上私から申し上げることはない。前回、中川委員からお話が出たときにもコメントしたが今回のような状況は、北海道では例がなくても、本州などではスイレンが問題視されている例があるのではないかと。そういった情報を集めるのも一つの方法だと思う。

敷田：スイレンの問題について、石川委員からは北海道だけに限らず、先行事例を参照してもよいのではないかとということだった。

長谷川：限定された区域内であれば外来種は駆除しやすいが、オオハンゴンソウやアメリカ

オニアザミのように広範囲に分散した後では駆除できない。知床五湖という限られたエリアでの話なので駆除には早く着手した方がよい。外来種は早く手を打たないと取り返しがつかなくなる。

敷田：場所が限定されているためすぐに対応した方がよいという意見だ。知床五湖は知床にとってシンボリックな場所なので、対策は速やかに行う方がよい。しかし外来種の駆除は非常に人手がかかるものだ。長谷川氏からもご意見があったので、駆除の際はぜひ羅臼町からも大量にボランティアの動員にご協力願う。こういう時に両町で協力関係の強化をしていただきたいと思います。ここで10分間休憩入れたい。

<休憩>

敷田：議事を再開する前に議事3-1の2023年厳冬期の知床五湖エコツアー事業について確認したい。引率指導者の要件に、知床エコツーリズムガイドライン及び知床半島中央部地区利用の心得を理解した者という説明がある。このガイドラインはエコツーリズム戦略の前に作られたもので内容も古く、実質的に廃止の方向であったと記憶しているがいかがか。

新村：引率指導者の認定の際に確認していたと思うが、改定の話は認識していなかったため再度過去の経緯を見直し、訂正をしたい。

敷田：おそらく改定はしておらず、長らく使われていない状態であるため、参照せずともよいのではないか。知床ガイド協議会からご意見等あるか。

松田：知床エコツーリズムガイドラインは私が知床財団に在職していた際に作成されたものだ。当時はまだ冬期における知床五湖利用実態がなく、これを念頭に置いた内容とはなっていない。ただし、知床でガイドをする上の心得のようなことが書いてあり、事業者はそれを遵守するといった内容になっているため、それを参考にした程度である。ガイドラインは古いため、今後は現状の利用に合わせ改定するのがよい。

敷田：ガイドライン制定当時とは随分環境も変わっているので、要件として使うのであれば改定した方がよいという意見だ。エコツーリズム戦略と関連づけ、どこに位置づけるかを議論した上で、必要があれば内容を改定し体系の中に組み込むことを検討いただきたい。今すぐにはないが、要件として使用するのであれば内容を改定し、位置づけを明確するべきだろう。改定を行わない、あるいはその必要がないということであれば、エコツーリズム戦略に従うということによりよいと思うが、いかがか。

新村：承知した。

間野：後の議事で世界自然遺産地域管理計画の見直しについても話があると思うが、本日のエコツーリズムWGでも関連するルール等の中でエコツーリズムガイドラインがリンクしている話があったと思う。エコツーリズム推進計画や戦略の見直しは全体で辻褃を合わせて同時に修正しないと齟齬が生じるだろう。本日は全体をとおして矛盾なく、使いやすいように見直していくことを確認すればよいのではないか。

敷田：全体の体系の見直しの中で位置付けをする。そして現在のガイドラインについては内容も現状と合っていないという松田氏のご指摘もあり、改定を行わないのであれば廃止ということになるだろう。では議事に戻す。カムイワッカ地区における取組について説明願う。

・資料 3-3 カムイワッカ地区における取組の進捗状況について

……斜里町・結城、河井が説明

敷田：カムイワッカ地区の取組に関しては、令和 2（2020）年の 7 月に試行事業に向けた検討が始まり、2021 年のエコツーリズム検討会議において提案されたと記憶している。

河井：その通りだ。資料 3-3 別紙③の計画に掲載している策定履歴を参照願う。2021 年 3 月のカムイワッカ部会後、エコツーリズム検討会議の ML において承認をいただいた。

敷田：2021 年にエコツーリズム検討会議の ML で承認してこの計画が進められている。今回も落石転石が認められて計画を変更するということだが、方向性は変わっていないということだ。ご意見等あるか。

高橋：上部区域の取り組みを下部区域に広げる取り組みに期待したい。以前も確認したが、カムイワッカ湯の滝の上部区域は国有林内のため斜里町が林野庁と協議し試行事業を実施していると聞いている。下部区域も同様に国有林なのか。

河井：下部区域も国有林である。2006 年に落石の恐れがあるということで網走南部森林管理署と斜里町役場、ガイド協議会、観光協会等で繰り返し協議がなされた。その結果、下部区域に限定するという条件付きで、斜里町役場が林野庁から土地を借り受けこれ

まで15年間運用してきた。同様に、2年間の上部区域の試行事業についても国有林を借り受け、事業を進めている。

敷田：高橋委員よろしいか。

高橋：承知した。事務局に伺いたい。利用調整地区制度以外でカムイワッカ地区の取り組みに適用できる自然公園法の制度はあるか。

敷田：事務局から回答願う。

川越：利用調整地区制度は利用者の増加による踏圧等で植生が荒廃するなど、原始的な自然環境が損なわれる場合に指定するものとなる。土地は民有地か国有地かの関係はなく、土地の管理者や所有者と調整の上、合意ができれば指定することができる。立入制限地区とは異なり、利用の平準化やコントロールをすることで環境への影響を防ぎながら利用を促進する制度といえる。カムイワッカ地区で問題となっている落石は、利用による自然環境への影響が懸念されているわけではなく、安全性に関わる課題であるため、利用調整地区制度の趣旨とは異なり、適用することは難しい。一方で自然公園法が改正され、法定計画である公園計画に基づくものとして、自然体験活動促進計画を地域協議会等が設置できるという規定が新しくできた。これは利用のルール等を定め、同計画を公園計画の下に位置づけるという新しい計画である。もし、自然公園法に基づく制度の下で事業を行うとするならば、利用調整地区制度より自然体験活動促進計画制度の方が計画の趣旨としては馴染むと思う。

敷田：カムイワッカ地区は利用調整地区制度ではなく自然体験活動促進計画が対象になる可能性があるという専門的なご説明だった。

山中：観光利用に際してのカムイワッカ湯の滝の位置付けや取組みは理解した。山岳会として登山者の立場から指摘したい。登山においては、一般的な登山道を辿るだけではなく、落石や滑落の危険のある沢登りやより困難なバリエーションルートを開拓する登山者もいる。こうした行為を含む登山の際は、一般的に警察へ登山届の提出が推奨されているが、特段の許可や手続きが必要とは認識していない。カムイワッカ湯の滝から硫黄山へ登る登山ルートも可能性としてあり得るが、その場合はこうした事業の制約にはとらわれないと理解してよいか。

敷田：今の質問はハードな登山者がカムイワッカを自由利用として遡行する可能性があるが、今回の管理の枠組みは適用されるのかということである。

早川：国有林の利用のあり方として、登山はレクリエーション的な面もあり、事前の届出をいただいている。カムイワッカ地区も全面的な立入規制をしているわけではなく、入林そのものを禁止とはいえない。しかし、落石の事実があると認識しているにも関わらず登山者に開放するならば、同様にカムイワッカの利用者にも開放しなければならず、判断に苦慮するケースだ。現在は斜里町がカムイワッカ湯の滝を利用している事実があり、これを無視するわけにはいかず森林管理局としては、立ち入り禁止の措置をとっていない。今後、登山者から入林届が出てきたら対応には非常に苦慮するだろうというのが正直な意見である。

敷田：明確な回答であったと思うがいかがか。

山中：苦慮されるお気持ちは理解した。実際そのような事例はほとんどないと思うので、実際の運用上あまり問題はないかと思うが、地元山岳会として登山の自由を制限されるのは望ましくないので質問した。

敷田：こうした質問は少数の例外の話になるかもしれないが、その議論の中から全体にわたるルールや考え方を検討することができると思うので遠慮なくご質問願いたい。小さな問題から大きなルールを作っていくのがこの場の役割だと考えているので積極的にご発言願う。

間野：カムイワッカ地区で一定のルールを設けて運用している中で、ルールの枠外の活動をする利用者がいた場合、ルールに従った利用者に対して説明が難しいのではないか。こういったことはカムイワッカ地区に限らずさまざまな事例で起こり得る。あらかじめ例外的な利用を想定し、将来的に一貫した説明ができるよう知床のあり方や制度を決めることがよいと考える。また、来年度以降の対応については現在検討中とのことだが、立入を制限すれば利用人数は減少する。現場で対応するためのランニングコストの収支の持続性等について、今の段階でどのように考えているか伺いたい。

河井：まず1点目の質問だが、先ほどの知床五湖の冬季利用に関しての山中氏から質問とも類似している。知床五湖の厳冬期エコツアーは道路管理者から許可を得て、カムイワッカ地区は森林管理署から土地を借り受け、事業を運営している。しかし、事業の枠外の利用は確かに存在し、許可を受けたガイドがこれらの利用者に注意をすると、トラブルになることが経験的に分かっている。そのため、積極的に注意はしないという対応方針にしている。なぜならば、我々は特例的に利用の許可を得ている立場ではあるが、管理者の権限を付与されているわけではないからだ。もちろん危険な状況であ

る場合は例外であるが、原則的には注意はしない。例えば「私は登山者なのでこのまま沢を登っていきます。入林届も出しています」と言われれば、もうそれ以上踏み込むことはできないという認識である。これらの事業は、知床五湖の利用調整地区制度とは違いお願いベースで運営している。続いて、2点目の質問である運用コストの検討状況であるが、試行事業の利用者は1日150人を上限として設定した。1人あたり1,000円の協力金を徴収し、100日間運営した場合、約1500万円の収入となる。もちろん実際の利用者数は試算をしながら運営をする予定だ。本日この件について同意を得て来年度運営する場合、1日150人という制限の中で実質何人の立入りがあるかは運用してみないとわからない。したがって、補助事業を活用するか、あるいは町として一定の負担金を積みながら、継続的に自立的な運営を目指したい。

間野：承知した。ツアー中、利用形態の違う利用者に遭った場合、引率者は管理者としての権限がないため指導しないという取扱いは理解できるが、ツアーに参加した一般利用者が誤解する可能性もあるのではないかと懸念した。齟齬が生じないよう説明できる準備ができれば良いと思う。

敷田：これに関連してガイド協議会から意見等はあるか。

岡崎：ツアーの参加者には、利用形態の違う利用者に対してガイドは基本的に注意しないという説明をあらかじめしている。大部分の参加者から理解は得られており、これまでに大きな問題は起きていない。

敷田：管理の枠組みを考えた人、現場にいる人の双方にルールが共有され、このように現場でもきちんと言葉で説明できることが重要だ。その他意見はないか。

新村：資料3-3別紙②の記載内容について確認したい。来年度はホロベツ地区からのマイカー規制による新方式でのアクセス事業は実施しないということか。

敷田：斜里町から理由と併せて説明願う。

吉田：9月末から10月初めにかけて3日間、新方式のシャトルバス運行を実施してきたが、体制や資金面含め2023年度はこれまでと同じ方法で事業を実施するのは難しい。具体的な今後のあり方は、次回カムイワッカ部会で提案したい。

新村：私の記憶違いなら申し訳ないが、12月のカムイワッカ部会では9月の3連休にシャトルバス運行を実施するという方針ではなかったか。

吉田：この間、9月のシルバーウィークにシャトルバスを運行することも検討してきた。今後のシャトルバス運行について協議の場を持ちたい。

新村：2023年度に向けて、9月のシャトルバス運行は実施するものだと思っていた。周知の関係上、方向性が変わるのであれば事前に共有していただきたい。

間野：ヒグマWGの委員として一言申し上げたい。9～10月に試行されている新方式でのマイカー規制は、目的地となるカムイワッカへのアクセス問題だけでなく、サケマスを採捕するヒグマの活動時期と重なっておりアクセスルート上での課題にも密接に関連がある。ヒグマ管理上の意義もある点について、適正利用関係者には改めてご理解いただきたい。

敷田：次の議題に移る。ウトロ海域における保全と利用の取り組みの進捗状況について説明願う。配布資料が変更になっているため、新しい資料をプロジェクターに投影して説明する。

・資料3-4 ウトロ海域における保全と利用の取り組みの進捗状況について

……知床ウトロ海域環境保全協議会・福田が説明

福田：資料に記載はないが、今後懸念される事項としてシーカヤックの問題がある。シーカヤック利用が増加し海鳥のコロニーに接近又は上陸すると、海鳥が営巣地を放棄する可能性がある。以前、フレペの滝付近でカヤッカーが上陸している写真がSNSに投稿されていた。地図上に海鳥の繁殖地を詳しく明記し、上陸を控えるよう広報した方がよいと考えている。また以前ヘリコプターで知床半島沿岸を遊覧飛行していたが、ヘリコプターは海鳥に対して非常に影響を与える可能性がある。特に営巣地の近くにヘリコプターが飛来すると海鳥がパニック状態を起こすことも考えられるので飛行禁止区域や制限区域を設けていただきたい。

敷田：海難事故の影響が深刻な中、地道な活動を続けていただいている。一方でケイマフリの確認数が例年100羽前後であったが今年度は300羽になったという嬉しい知らせもあった。また懸念事項としてはシーカヤックの営巣地への接近、遊覧ヘリコプターによる営巣への影響が懸念される。ヘリコプターについては制限区域を設けられないかという提案であった。

高橋：自然公園法の改正による野生動物への接近やつきまとい禁止の例もあるが、著しい接近にあたる距離は動物によって異なるという理解が重要である。近年ではドローン飛行も厳しくなっているが、ヘリコプターはどういった規制があるのか教えていただきたい。

敷田：ヘリコプターについては以前議論したが、飛行制限区域の設定は難しく、協力依頼しきれなかったと記憶している。

河合：指摘の通り、制限を課すことはできないため、ヘリコプター運航会社に飛行を止めさせることはできない。ただし、直近の3～4年は運航実績がないはずである。

敷田：ヘリコプターの運航が再開した場合に、何らかの話し合いができればよいということである。シーカヤックの問題についてはグループツアーではなく、個人利用のコントロールが難しいということか。

福田：両方である。

敷田：グループツアーは責任者や引率者がいるため事前に説明が可能だが、個人利用者への説明は難しいのではないか。他組織の協力も含めた実現可能な具体案はあるか。

福田：ウトロは知床世界遺産センター、羅臼はルサフィールドハウスで入域名簿等を記入し、その際に注意事項を記載したパンフレットを渡すことが出来るのではないか。

敷田：シーカヤックの海域利用について申告を促し、その時に説明をするという案である。皆様からの即答がないのは、実施は難しいといった内容なのかもしれない。

福田：知床財団では調査を実施していなかったか。

秋葉：羅臼側ではシーカヤックによる巡視や利用実態の調査を実施している。

福田：巡視で得た危険箇所等の情報を活かさないか。

秋葉：定期的な巡視や一般の方から得られた情報等は、主にルサフィールドハウスや知床自然センター、知床羅臼ビジターセンター等で情報発信を行っている。

山田：この度の海難事故を受けて、流氷を含めた海のアクティビティの問題については斜里

町、羅臼町で話し合いが進められているが、こうしたアクティビティの安全管理に対する動きと共に、海鳥保護についても議論をしなければいけないと思う。立ち入りができない場所や、海鳥に影響がある場所を知床ウトロ海域環境保全協議会が具体的に提案できるよう準備いただきたい。

福田：承知した。ガイドや観光船関係者から詳細なデータや情報を収集したい。

敷田：営巣地の存在を知らずにシーカヤックで接近してしまう利用者もいるだろう。すぐに解決することはできないがゾーニングなどの仕組みを作って、利用者に「ここは近寄らないで利用してください」と情報共有すればよいと思う。福田氏から働きかけがあった際にはぜひご協力、ご対応をお願いしたい。今後も継続的に話題にさせていただいて結構である。

福田：承知した。

高橋：詳細な場所は失念したが、トモエガモの生息地を県指定の鳥獣保護区、特別保護指定区域にして、冬場ボートの立入を禁止とする池があった。そのような規制ができればよいと思う。

敷田：私は規制する前に情報共有をして予防的な施策を取るべきという考えである。ここは意見が違う点をご承知いただきたい。

柳川：高橋委員のご意見についてご説明したい事項がある。先ほど海鳥の営巣地への接近について、改正自然公園法の「著しい接近」で規制できないかという話があったが、著しい接近の規制が可能なのは国立公園の特別地域のみとなり、知床の海域については普通地域なので海鳥への接近は規制できない。ヒグマは第 37 条による規制の整理を進めているが、この法律は著しい接近によって生態が変わり、著しく公園利用上の支障が起きる場合に限って規制できるという整理になっている。つまりヒグマは、人間が著しく接近して人馴れをしたことによって危険個体になり、公園利用者へ危害を与えたり、公園利用上様々な支障を起こしたりするという事例があるため規制対象になっている。海鳥に関しては接近したとしても、公園利用上大きな支障がないことが予想されるので 37 条に基づく規制の対象とすることは難しい。

敷田：その他ご意見等あるか。

塚本：シーカヤック利用に上陸規制区域を設けると、悪天候等の緊急事態で予想していた場

所に上陸できないといった状況で上陸を躊躇される要因になると安全上問題がないか懸念される。座長のご発言のとおり、最初は情報提供等、できるところから進めていくことに同意する。

長谷川：海鳥の営巣地保護のための一番よい方法は、カヤック発着所に保護への理解を求める看板を立てることだ。ウトロ側の発着場所はわからないが、羅臼側のカヤックはほとんど相泊から発着するため、相泊に看板を設置すればよいだろう。規制ではなくまずはお願いをすることが肝心だ。また先ほどの塚本氏の発言について、緊急の場合は命を守るためならばどこの港に入ろうが上陸しようが良い。それが避難港の考え方である。

敷田：営巣地の情報を知らせることと、それに対しての回避行動の協力をお願いすることはできると思う。そこからまず着手し、積み上げていただきたい。関係の皆さんにぜひアドバイスやご支援をお願いする。海域の活動は、リーフレットの売上等を使って持続的にやっていたいが、関係者の支援がないと効力を発揮できない部分もあるのでぜひご支援をお願いしたい。最後の議題の前に、先ほどのマイカー規制の話が私が中断し中途半端になったので、斜里町より再度説明願う。

河合：来年度のマイカー規制の実施方針について補足したい。今年度は5月、7月、8月、9月と4回に分けてバスの運行が行われた。知床五湖の混雑対策として5月はゴールデンウィーク、7月は海の日3連休に路線バスの増便を実施した。8月は、カムイワッカ地区の混雑対策として1999年から継続されている従来方式でのマイカー規制を実施しており、今年度は10日間シャトルバスを運行した。2023年度8月のシャトルバス運行については未確定だが、カムイワッカの試行事業に合わせ改めて検討し、運行したいと考えている。岩尾別川沿いの町道である岩尾別温泉道路は7月の3連休あたりの登山シーズンになると130台ぐらいの車が路上駐車をする。そういった路上駐車解消のためのバス運行も検討したいが、現時点では全く見通しが立っていない。知床斜里町観光協会の新村氏と間野委員のご意見は、9～10月に3日間の限定で試行されている新方式でのマイカー規制の実施方針についてだが、これについては昨年12月23日に行われたカムイワッカ部会で現状を報告したところだ。当初計画では2023年度まで試行を継続する予定としており、特に2023年度は9月の連休時期に知床自然センター以奥を完全にマイカー規制できないか相談していたが、全般的に非常に厳しいご意見をいただいた。仮にこの3日間を試行的に実施してもその後どのように期間を延ばしていくのか、目的に対して効果を発揮するのか見通しが立たない状況である。また今年度は、数百万円単位の負担金を、環境省や役場で負担して収支を成立させていた実情もある。これらを踏まえ、2023年度は新方式でのマイカー規制と

シャトルバス運行は見送りたいと考えている。次回カムイワッカ部会で、この方針を説明したい。ヒグマWGで議論されたヒグマ対策としての新方式の有効性は承知しているが、斜里町としてこれに対して手を打てる状況だとは、現時点で考えていない。

敷田：より詳細にバス運行の内容を聞きたい場合は直接お話いただいて結構である。全体としては、放っている訳ではなくさまざまな事情もある中で、検討をしたということである。それでは最後の議題である。現在16時のため、予定終了時間を10分ほど延長したい。知床世界自然遺産地域の管理計画の見直しについてである。これは主に知床世界自然遺産地域科学委員会で議論が進んでいるが、皆様に関係するところもあるので本日お気づきの点があればご意見を願います。

4. その他報告

- ・資料4 知床世界自然遺産地域管理計画の見直しについて ……環境省・伊藤が説明

敷田：管理計画の見直しについては、資料で説明していただいたとおりである。全体的話なので身近なことではないというお考えもあろうが、逆に全体を管理するための重要な計画である。

伊藤：内容の見直しについては地域連絡会議が中心になり、科学委員会および各WG、エコツーリズム検討会議、それぞれから意見をいただければと思っている。

敷田：地域連絡会議の他、内容について言及する機会はあるので、お気づきの点があれば願います。特に地区区分の3例は、それぞれプラス面とマイナス面の両方がある。皆さんが日頃から感じていることを表明していただきたい。

間野：今日の議論から適正利用の検討にあたっては、コロナや海難事故の影響が極めて大きいということを感じた。危機管理というものがあらゆる活動の基本でありこれを抜きに適正利用は考えられない。カムイワッカの落石も含め、こういった問題をどのように乗り越えて、適正な管理をし、利用ができるかということが次に向けた大きな課題になると思う。海域利用は観光船の問題等が非常にクローズアップされている。陸域利用もシャトルバスの問題について、来年度の9～10月は諸事情から現在運行予定はないという話だった。しかしヒグマと利用者の衝突については喫緊の課題であり事故が起きた後のインパクトは恐ろしい結果になるであろう。ヒグマWGの専門家の意見としてあえてこちらのエコツーリズム検討会議でも言わせていただくが、このような問題を念頭に置いた世界遺産地域管理計画の見直しが必要であると、関係者の方に強

調しておきたい。

敷田：世界遺産地域管理計画の見直しにあたっては、リスクマネジメント、それから安全安心について十分加味をしていただくようお願いしたいという意見だ。

伊藤：これからの議論を通じて再整理していきたい。

敷田：今日の議題の全体をとおして何かご意見等あるか。特にないようなら終了したい。本日は4つの議題について話をした。エコツーリズム検討会議のあり方については、皆様から会議の内容やあり方についてさまざまなご意見を引き続きいただいた。これについては、遺産管理計画の改定に合わせてエコツーリズム戦略の改定、それに関連する体系の見直しも進むと考えている。加えて、私から申し上げた通り、会議の運営に関して努力はするが、会議の成果というのは参加する皆様によって非常に左右されるものである。発言にあたってはぜひ、批判やお願いだけではなく、他者の発言を引き出すような温かい発言をお願いしたい。良い意見を多様に出してそれを組み合わせて、解決策を導くようなイノベーションがここで起こればいいと常々思っている。個別部会からの報告についてもそれぞれ議論していただいた。特にカムイワッカ地区については新しい取り組みということで、さまざまな問題を抱えつつも前向きに進めており、注目される先進例になると考えている。ウトロ海域についてはシーカヤックの件も含めて、皆様のご支援願いたい。管理計画の見直しについては説明があったとおりである。以上で本日のエコツーリズム検討会議を終了する。

柳川：3月15日午後、札幌のかでる2・7において知床世界自然遺産のシンポジウムの開催を予定している。内容については、長期モニタリング計画の2012年度から2021年度の総合評価シートが昨年度まとめられたので、それを踏まえて世界遺産地域の現状報告及び今後の展望についてパネルディスカッションを行い、皆さんで情報共有することを目的にしている。一般来場とWeb併用での開催を予定している。詳細が決まれば報道発表等でお知らせする。ぜひご出席をお願いしたい。

塚本：以上で令和4年度第2回エコツーリズム検討会議を終了する。

以上